

座間市から
農業者の
皆様へ

座間市物価高騰対策 農業者支援金のご案内

農業資材・肥料・燃料等の物価高騰による影響を受けている販売農家の皆さまを支援します。

申請期間

令和7年1月27日(月)～2月28日(金)

支給額

経営耕地面積が30a未満の方

経営耕地面積が30a以上の方

↳ 1万円

↳ 3万円

施設園芸を営み加温用燃料を
使用している方は上記に加えて

6万円

支援対象者

以下①②の要件を満たす農業者

- ① 市内にお住まいの方又は市内に主たる事業所がある農業法人
- ② 農産物の販売を目的として農業を営み、今後も継続予定であること

申請方法

市LINE公式アカウントから電子申請又は次の書類を担当窓口へ提出（郵送可）

- ・ 座間市物価高騰対策農業者支援金申請書（右頁の申請書をご使用ください）
- ・ 令和5年分所得税確定申告書第1表の控えの写し
- ・ 通帳又はキャッシュカードの写し（※申請者名義の口座のみ可）
- ・ 経営耕地面積が30a以上の方は、上記書類に加えて令和5年分の「所得税青色申告決算書」又は「収支内訳書」の控えの写しを提出してください。

市LINE公式アカウントからの
電子申請はこちら



申請に関する詳細をご確認ください
（座間市のホームページへ移動します）



申請窓口
お問合せ

座間市地域づくり部産業振興課（市庁舎4階）

〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 ☎046-252-7601